

第五章 一般地方計畫

第一節 地方計畫の題目

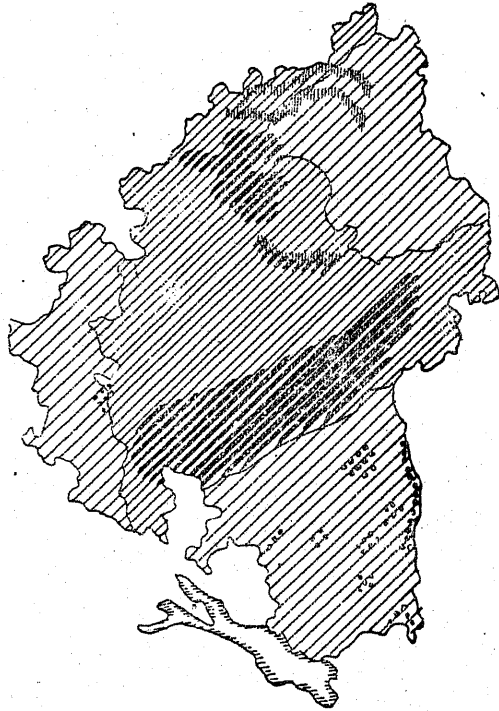
大都市地方の處理に次で―或は此れと相伴つて―着手されなければならぬのは一般地方の計畫である。たゞ、我國の國土計畫乃至地方計畫が未だ進捗して居ないので我國のものとしては未だ具體的な例をあげ得るに到つて居ない。

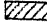




目下實績として進行しつゝあるは東北振興であるが此れもブロックとしては大にすぎ精細なる地方圏による「地區」地方計畫に入つて居ない。

よつて自分はこゝに一般方針として地方計畫の主眼たる可き地方圏の確立及其の構成につき多少の論究を提示して見度いと思ふ。

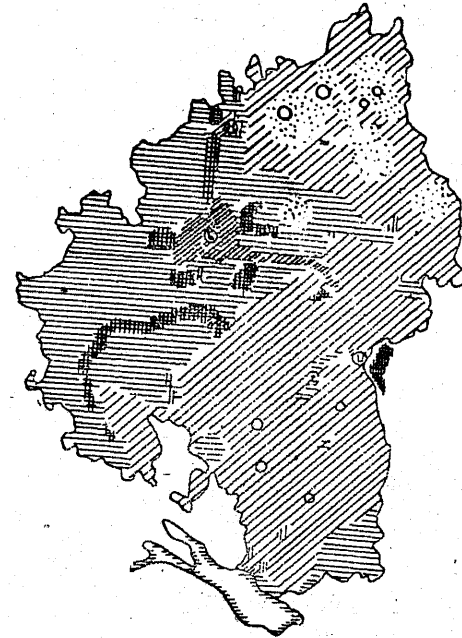
今手元にあるハンスケルルの國中央計畫及國土計畫及中部獨逸計畫（内務省計畫局地方計畫資料）にそれに關する諸例があるのでそれにより地方計畫の如何なるものであるかを稍具體的



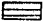




產生基礎計畫圖



-  土地改良主として排水工事に依る (處々新地整理と相俟つてする)
-  經濟改良並經營改善主として新地整理事業に依る (處々排水工事と相俟つ)
-  附帶氣象改良事業 (處々灌漑工事と相俟つ)
-  葡萄栽培新經營可能とす
-  ドイツ農民層の新設

人口計畫圖



-  疎開を必要とする
-  移出專業區域
-  今後の密集化を防止する區域
-  有機的進化を計る區域
-  農業或は工業經營基礎の確立を計る區域
-  農業労働者を移植し又ドイツ農民層を創設し農民層の強化を計る區域
-  地方風土内に新に建設さるべき重心地

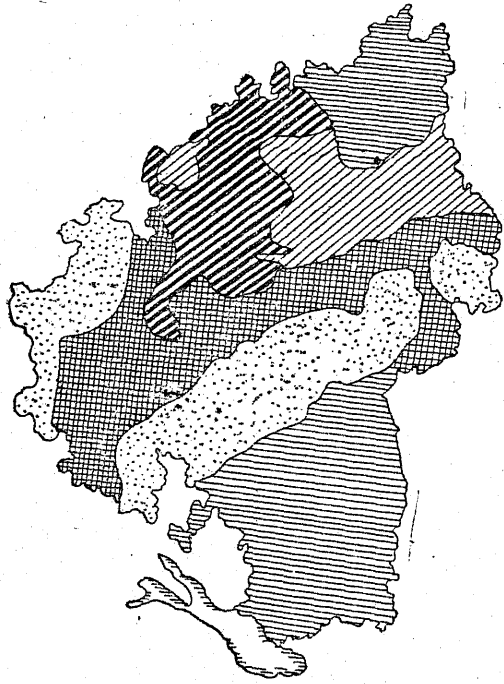
にする事は出来る。

一、シミュレーション地方の計畫

地下資源の調査

第五章 一般地方計畫
 一、ウエルテムベルグ、ホーヘンツォルレン地方
 人口再分布

圖帶地況現礎收



- 1 級
- 2 級
- 3 級
- 4 級
- 5 級
- 6 級
- 7 級
- 8 級

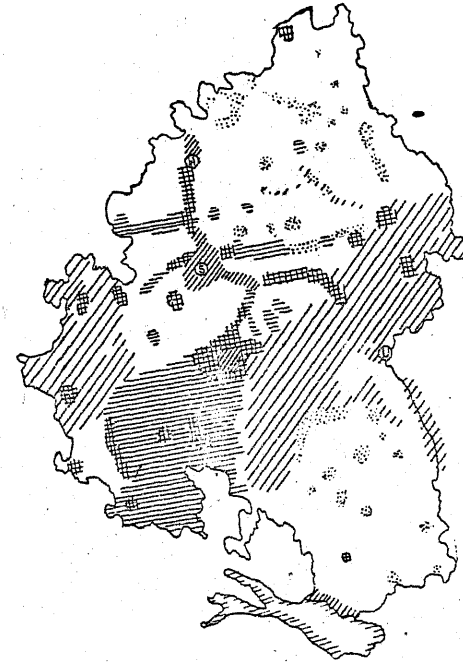
一、中部ライン地方

炭鑛區域の活動を自由ならしめる爲に炭鑛上部にある諸施設の移轉。

工 業 計 畫 圖

文化中心建設
 外客來遊計畫
 等

第一部 國土計畫方法論
 交通計畫、特に國道への補足
 人口再分布（産業に應ずる）
 勞務者定着



計 畫

- 工業分散を必要とする區域
- 工業の擴張を停止する區域
- 有機的進化を計る區域
- 工業の作業可能性を創設し且つ促進する區域
- 特に適合する工業を促進乃至移設する區域
- 現状の組織の儘維持すべき區域

工業立地並に工業誘致

農業増産計畫

一、エムス地方

土地改良計畫

土地用途次決定

交通計畫

勞務配置計畫

定住計畫

二、中部獨逸

産業計畫

農業及食糧

褐炭採掘に關するもの

工業地に關するもの

人間計畫

人口計畫

社會計畫

住宅計畫

文化計畫

全般共通の計畫

交通計畫

陸上交通

運河

利水

動力

又中部獨逸の計畫書に載せられたる計畫圖も亦頗る特色あるものでそれには

工場禁止區域

工場移設地

人口並に職場移設置

休養計畫

遠距離休養地

第五章 一般地方計畫

近距離休養地

K・D・F 溫泉地計畫

運河計畫

交通計畫

水の補給計畫（遠距離）

等を示してある。

結局に於て中部獨逸の計畫が最もとのひたるものであるかに見へる。

たゞ地方計畫がいよいよ國土計畫を具體化するに際し注意を要する問題は工業移設に於て、先へのべたる如く勞働力立地に據る事及此處に初めて生ずる農村との關係の國策的解決である。

又、次にのべる地方生活圏の構成も必ずしも工業の自由なる立地を許さなす。

よつて工業立地を修正する條件としてこゝに

農村計畫

地方生活圏計畫

があると云ふ事になる。

参 考

東北振興については東北産業科學研究所が工業基地一、工業地帯六、衛星工業地帯二を考へ入れ詳細なる計畫を爲し、それ等計畫達成の基礎條件として

動力、特に電力の供給確保

工場用地の達成

工業用水設備の整備

鐵道、道路、運河の整備

港灣、特に工業港の建設

河川改修に伴ふ利水計畫の實施

等をあげてゐる。

尙、商工省の徳意により幾つかの縣が工業振興に着手したがその中の某縣の諸策として次の様なものがあげられてゐる。

一、電力政策の確立に關する件

動力就中電力は近代工業運営上必須の要素にして工業の隆盛は殆ど之に左右せらるると謂ふも敢て過言に非ず。而して本縣は全國に冠たる水力發電地點を有するも多年之が開發を自由に放任せる結果其の九割は之を縣外に送電せられ縣内に之を利用すること尠く本縣の工業化に關し受くる障礙大なるものある等改善を要する點尠からず。依て官民協力最も急速に左の對策を實行するの要ありと認む。

1. 公共團體は適當なる方法を以て縣内既設工場及將來招致可能の工場の需要電力の統制を策し需給期間同料金及同電力量其他に關し適正なる裁定を爲すこと。
2. 縣外送電に要する送變電設備費並に之が損失經費を除外したる料金の算定標準を割出し縣内工場の採算に資すること。
3. 未開發電力に對しては命令を以て相當歩合の永久保留を爲すこと。
4. 未開發水利地點の整理開發を促進すること。
5. 電氣化學工業は豊富なる縣内電力を有効に利用せしむるに最も適當するものなるを以て公共團體に於て既設電氣化學工業の助成新規工場の設置の獎勵企業者に對する低廉なる電力の供給方を斡旋し必要に依り

優先的に水利使用の特許を爲すこと。

6. 公共團體は電力會社と工業者との間に立ちて低廉なる電力供給方を斡旋すること。

二、工業誘致に關する具體的方策の件

大工場の招致は之に依りて餘剩勞力の消化勞賃各種需要品の供給其他直接間接に地方經濟を潤すこと尠からず、幸ひ本縣の實情は各種工場の招致に關し相當好條件を具備するを以て左の方法に依り其目的の達成に努むるの要ありと認む。

1. 工業資源、動力、勞力、勞銀及交通關係等の諸點を精査し本縣に適當なるべき工業の基本調査を行ふこと。
2. 招致適當と認めらるゝ工業の種目。
紡績織物、人絹、飛行機、ラヂオ、時計、金屬精練、製紙、人造肥料、塗料繪具、鑄物、醸造、木工、機械。
3. 右に關する適當なる工場招致に付公共團體は中央及大都市の實業家方面と連絡し其の協力を求むること。
4. 公共團體は敷地の選定購入、工場施設の整備、交通機關の完備、運賃の低減、工場に對する減免價格等に關し關係方面に斡旋の勞を取ること。

5. 公共團體は常時工場と密接の連繫を保ち従業員の供給其他地方繁榮の方法を講ずること。
6. 現行工場法施行細則は時代に適應せざる憾あるに依り速に之が改正を爲すこと。

三、下請工業助成振興に關する件

地方に於ける餘剩勞力を利用し經常的に現金收入を與へ一般經濟を緩和せしむるの一方法として下請工業は現下最好適の産業たるを失はず依て之が振興を圖る爲左の方法を採るを緊切と認む。

1. 縣の實情より觀て先以て鐵工、木工等に關する下請工業を獎勵するを適當とすること。
2. 公共團體は軍需品の下請工業の爲軍需官廳方面と又一般下請工業の爲中央大都市工場との間に立ちて斡旋に任ずること。
3. 國の助成に對應し公共團體に於ても助成の方途を講ずること。
4. 公共團體に於ては必要に應じ原材料製品の検査を施行すること。
5. 鐵工、木工等の當業者をして工業組合を組織せしむること。
6. 工業組合に對しては公共團體に於て技術指導を爲すと共に其の施設の助成を爲すこと。
7. 下請工業の斡旋に付ては左の諸點を注意すること。

(イ)可成現在の工場設備を利用すること。

(ロ)可成低運賃の製品を考慮すること。

(ハ)可成原材料に比し工賃の高き製品を考慮すること。

(ニ)可成恒久的的需要のあるものを選ぶこと。

(ホ)精密機械工業の部分品の如きものは相當有利なること。

四、工業者に對する公租公課の減免及合理化に關する件

從來工業者に對しては工業利潤の多きを豫想し動もすれば租税重課の虞なしとせず、新工業の獎勵に當りては特に課税の方法を考慮するを適當とすべきものなきにあらざり右に對しては左の方法を講ずるを必要と認む。

1. 主務官廳の裁定に依り電氣業者が既設契約電力量を増加したるときは其の部分に對する諸格、使用料、公納金等の減免を考慮すること。
2. 電氣業者に對し永久的に電力の保留を爲したるときと雖も右公租公課等の減免を考慮すること。
3. 鐵塔電柱の課格歩合を更改し少くとも縣外送電の爲にする鐵塔に對し一基當り年額七〇圓を下らざる課税を爲し以て均衡を圖ることの建議を其筋に爲すこと。

4. 新工業及既存工業共其の公益性を考慮し積極的減免税及負擔の緩和を圖り振興を助成すること。

五、發明事業助成に關する件

發明の獎勵は科學發達の源泉を爲すものにして延いて工業振興の基礎を爲すことと言ふ迄もなき所なるを以て之等事業を助成する爲左の方法を採るの要ありと認む。

1. 公共團體に於て帝國發明協會長本縣支部の事業を助成すること。
2. 公共團體に於て重要發明品の完成を助成すること。
3. 公共團體に於て發明品の仲介販路の斡旋を爲すこと。
4. 公共團體に於て發明品の表彰を爲すこと。
5. 各種教育機關に於て發明思想の涵養に努むること。

六、機織及染色工業の助成に關する件

本縣は從來蠶絲業地たるの關係上之に關聯せる工業として機織及染色方面も相當の沿革と傳統的素地とを有し將來發達の可能性十分と認めらるゝを以て左の方法に依り之を助成するの要ありと認む。

1. 當業者の工業組合を組織せしむべく指導すること。
2. 工業組合の共同施設に對する國の助成を斡旋し且公共團體亦之れが助成を爲すこと。
3. 公共團體に於て低利資金の融通及製品販路の斡旋に一段の努力を爲すこと。
精密機械工業助成に關する件

本縣は氣候風土其他の關係上精密工業の扶植振興には洵に有利なる條件を有するのみならず交通關係等を考慮するときは製品販路の關係よりするも精密工業の適當なる實情に在り、依て第五項に述べたる工業誘致に關する方策と同様の方法を採り之が開發振興に力むるの要ありと認む。

七、交通機關の改善に關する件

地方工業化に關する諸方策を實行せんとする場合本縣の地理的事情より主として大都市方面に諸般物資及關係者の輸送往來愈々頻繁を加ふべく其の距離の短縮は能率上特に必要條件たるは自明の理なれば此際國有鐵道の電化並に汽車のスピードアップ方實現に努力するを緊要なりと認む。

第二節 地方圈構成及其の内部計畫

地方計畫の最も重要な題目は地方圏の構成である。此によつて國土計畫の生産以外の重要な要請は殆ど全部充される事になる。

一、都市の問題

地方構造の基點は何と云つても都市である。

文化施設の所在地たる意味に於ても生産の中樞機能たる意味に於ても都市こそは地方組織の基點でなければならぬ。

たゞそれが自由放任に過ぎたる爲、あやまられて農村と對立し、あたかも農村の善に對する惡の表象の如くあつかわれて來た。

その状あたかも前時代に於ける對婦人觀の如きである。

然し一度地上の大都市を拂拭し様とも新しき世界は再び都市を構成するにうたがいない。

殊に、そうした根本的な解釋は別とするも現代國土計畫が工業分散を主題とする以上、それは必ず都市の問題となる。

即、地方計畫が生産的人口の配分について一應の計畫をこへたならば順序として必ず都市及其の配分の問題に入らなければならない譯である。

1 適正規模

先ず第一に都市の適正規模を決定しなければならないが此の重要な問題に對し今日に到る迄殆ど理論が成立して居ない。

むしろ、自由主義的な大都市の可能限界について交通機關を基礎として計算した例はある。

オットブルーム氏の推定

	中心部半徑(杆)	外郊半徑(杆)	人口(萬)
徒歩都市	—	—	四、五
市内機關ある大都市	—	四、二	一〇〇、〇
同上 世界都市	一、五	八、三	四〇〇、〇
郊外機關ある世界都市	一、五	一八、八	一二〇〇、〇

然し何としても國土計畫—特に防空計畫の要請する都市は「可能なる大都市」であるより「可能なる小都市」でなければならぬ。

例へばこゝに都市の大小が國家に與へる價值は左の様であると考へられる。

<p>大なる事の利</p> <p>文化度高まる 經濟價值高まる 交換の量 労働の量 等 施設完備す</p>	<p>大なる事の不利</p> <p>一般に 保健の低下 國民精神の低下 防空感度高まる 經濟 交通能率低下 労働質の低下 等 施設 給水の不足 等</p>
---	---

此等の諸項の價値の輕重はその所要される時代が自由主義時代であるか統制主義の時代であるかにより決定される

「利」は即自由主義時代の絶對價値であり「不利」はその時代の副次的な參考材料に過ぎなかつた。然し問題が國家目的を主核とする統制の時代となると「不利」は俄かに絶對價値を主張し「利」は代價的な方法論にゆだねられる事になる。

こゝに於て現代にては特に「可能なる小都市」が主題となつて來るのである。然らば小都市制を採るとしてその人口をどの程度迄押へるか。

此れはギリシヤ以來の傳統によれば人口三—四萬であり田園都市の標準は三萬である。

此れはいずれも市民精神的な隣保組織の關係から來るのであるが、此れをオットブルームの表によれば徒歩都市の大きさともなる。

その後蘇聯は人口一〇—二〇萬にならなければ市民精神を醸成する事乃至社會訓練が出來ないとなし此れを標準とした。

此は一つの新しい理念によるものでありオットブルームによれば市内機關ある大都市と云ふ事になる。

種々考配すれば二〇萬程度を最大限とし四—五萬を中庸度と見る事になるのではあるまいか。

而して少くも交通機關を要せざる生活は人類として保健上、精神上、經濟上最も望まじきものと云はなければならぬ。

2 都市の規範形態

以上の如き小都市の内部構造について種々の規範計畫が示され得る。

その中最も永く規範となつたのは田園都市である。それは

1. 人口を三萬—一〇萬に限る。
2. 周囲を農業地帯で取りまく。
3. 自市市民の活計に必要な丈の工業のある事。
4. 瓦斯水道等の公共施設の自市經營。
5. 市中に充分の空地を保有する。
6. 土地公有。

等の條件になるものであつた。

それがナチスの指導者フエーダアの主張となると人口は二萬に限り職業人口の構成は限定せられ、市民の生活は日常、週、月により集交する場所をきめられてる。

何にしてもそれ等の規範計畫のねらいは

都市を一つの隣保組織とする事。

自給（市民の給與及公共施設）的なる事。

都心ある事。

充分の廣場ある事。

通過交通に悩まされざる事。

而して人口の限定と農耕地にて抱擁される事。

にやうでは同じ事。

又田園都市が「各々の家の美しさは他の家の窓よりの風景となる様に」と規定した事及ナチスが廣場として中世の隣保的なごやかな戸外集會場と見なそふとした神經は羨しく省られるのである。

3 都市の積分的構成

然し以上の如き小聚落制は結局に於て、大都市の利とする所を失ふ形になる。

即此の方法を大都市に適用すればそれによつて既存の大都市の有する價値を失ひ國家も亦一應重大なる損失をまねかなければならない事になる。

又、此の方法を一般地方に適用すれば、結局既存の大都市と拮抗し得ないものしか構成し得ない。此は地方の再崩壊の原因となる。

よつて小都市制はいかにかして、大都市の喪失せる重要價値を回復する方法を建てなければならぬ。

その方法論として積分構成法がある。

此は先ず國民がその時代その國家に於て享受し得べき文化量を（大都市が既に具現してゐる所）或程度夫々の地方圏の中に於ても満足せしめ様と云ふ事に發足する。

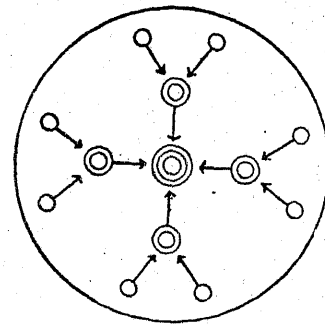
然る時、云ふ迄もなく一つの文化量にはそれに附帶する支持人口（乃至受容人口）量がなければならぬ。

それを小都市制は一應捨てたのであるから二度それ丈の人口を他の形式により一點に凝結せしめる必要がある。

たゞその形式を在來の過大都市の如く連擔集結せしめる事なく小都市のまゝに小都市と小都市の間に充分の農地を存せしめたまゝに集結せしめ様と云ふのである。

即その形式は一と先ず上圖の様なものになる。

勿論過去に於ても「地方」に此の組織がなかつたとは云



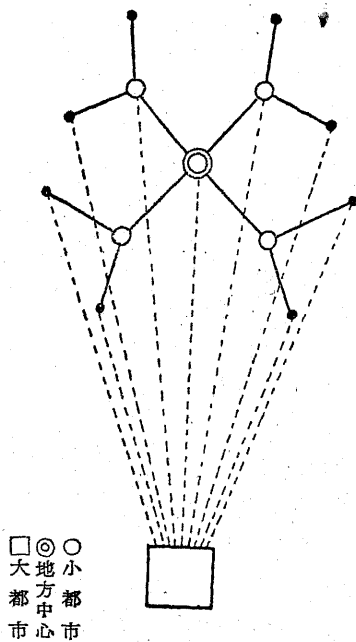
◎ 地方中心
◎ 第二次中心
○ 第一次中心

へなす。

たゞ過去のそれは聚落發生的なものであつて大體に於てそれはそれぞれの關係が自由であつた爲、やがて此の組織が崩壊し左圖に於ける點線の如き形を採らうとしてゐる。

新しきものは此の點線の力を立ち切つた後の組織でなければならぬのである。

然しながら此れでは未だ「地方」を具現して居ない。地方を具現せしめる爲にはつゞいて「地方圏の大きさ」
「中心の文化量の程度。」
「地方圏内に於ける文化の配分。」等をきわめなければならぬ。
それを地方構成技術として改めて



○ 小都市
◎ 地方中心
□ 大都市

考へて見る。

二、地方構成

1. 地方圏の大きさ

先ず地方圏の大きさであるが此は一般部門に於ては現代の如く交通機關が發達し經濟並に一般生活が全く國內的な擴がりに於て交錯せる時にはその作用圏は明瞭には捕捉し得ない。

又それを無理に固定する事は少くも生産部門に關する限り決して、國土計畫の趣旨にそふものであり得ない。従つて是等を探つて地方計畫區域の基礎たる地方圏たらしめる事は不適當であり不可能である。

たゞこゝに生活圏を探つて、これを地方圏と考へる時初めてそこに明瞭なる限界を生じ且效力を發生し得るのであるがその問題に進む爲には先ず

生活（消費生活の意）圏を以つて地方圏となす事の可否

からきめてかゝらなければならぬ。

先ず否とする意見は「生活」の如き部分的な機能を支配的な圏となす事によつて他の一般殊に産業の如き重要な機能を拘束する事は不可であるとす説である。

此に對し云へる事は先ず

一、生産圏の中工業の如きは殆ど國全體乃至國際的な系列にあるのでそれによつて「地方」を構成せしめても工業自體にとつて既に意味がないと云ふ事である。

尤局部的に一定の擴がりに展開する地方産業地域（紡績工業の如き）があり、一つの系列をなしてゐる場合はある。

然しその區域は狭少であつて生活圏は裕に此れを抱容する。

且、それも實質上あへてそれにより「地方」を形成せしめる必要がない。

一、農業圏は地域的には一應工業の様に全國的でなく且地方的には生活圏より大きい。

然し此もあへてその作用圏をとつて地方を形成する必要はない様に考へられる。

一、且又、此等の特殊な産業部門により他を制約するのは生活圏によるより制約されるものにとつて不利な量が多からう。

然らば「可」とする理由はどうかであるか。

此れこそ實に本書の主張の中核なのである。

自分は先ずあらゆる計畫を超へて我國國家建設の目標は

大和民族の繁榮（體位、精神に於て）

になければならぬと思ふ。

而して特にその繁榮の根基となる可きは「よき精神」でありその「よき精神」とは結局に於て

充分なる文化を享容し且隣保の精神の強く高さ
ものでなければならぬと考へる。

文化なき國民は結局に於てニグロの集團であり隣保の精神なきものゝ集りは猶太人である。
いずれもが國家興隆に害あるものなる事自明である。

よつて我々はそこに如何なる體制を確立するにせよその總ての上に此の二つのものゝ母體たる國民生活の計畫が中核として確立して居なければならぬ事は確言出来る。

然るに此等のものは決して他の部門の自由放任なる發達により偶然に育生するを待ち得可きものでなし。

過去に於て工業の自由發展は大都市を招來し、そこでは隣保の精神は完全に消失した。

又、放任されたる農村は此を如何にたすけ起すとも文化の水準に近よる事が出来なかつた。

即此れは總てに先行し獨自なる立場で計畫を確立する必要あるものである事が解る。

しかも

生活圏の優位はそれが結局總ての生産の基礎たる人的資源を育生する事
にある。

ナチスの言にまつ迄もなく今後の工業はたゞ優良なる勞働力によつてのみ成果を期待する事が出来農業亦然るのである。

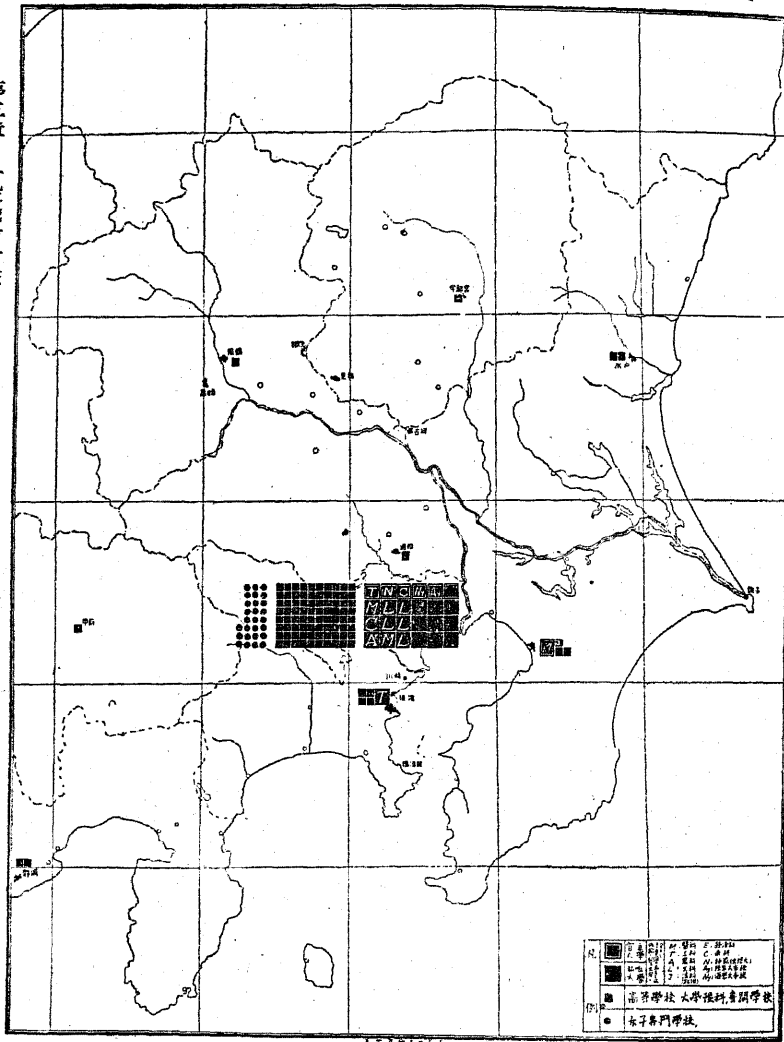
此等に對する計畫が生活圏計畫でありとすれば此を主體とする事に顧慮の許さる可き餘地が
なし。

又擴がりの上から見ても此は後に明にする如く少くも工業の有する地方的地帯を優に抱含す
る。

等々の理由より見て生活圏を上位に置き此れを地方圏となす事は害少にして利の大なる事を
思ふのである。

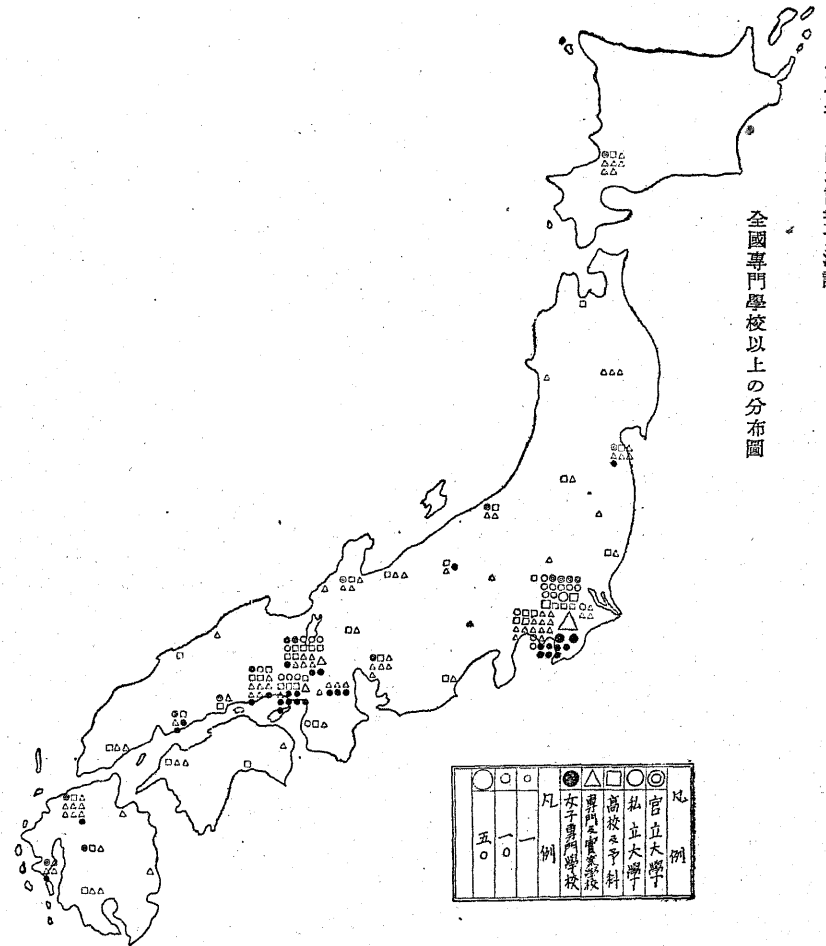
然らばつゞいて地方圏の大きさについて究明する必要がある。

生活圏として地方圏の大きさはどうなるか、此れはむしろ、文化分權の計算から入らなければならぬ。



關東平原野學分校分布圖

全國專門學校以上の分布圖



先ず我々は現在の文化施設の配分を見てそれが殆ど大都市のみに偏在し地方皆無なるを非とする。(右圖参照)

此れが又大都市への人口集中を止むなからしめてる。よつて大都市同様にと云ふ事は意味なしとするも第二位三位の文化を地方に配分する必要はある。

今その意味にて、地方に一つの第二文化中心を想定するとする。

然るに此は當然支持人口として、可能なる限りの人口の積分を要求し様。その積分の可能は時間が決定する。

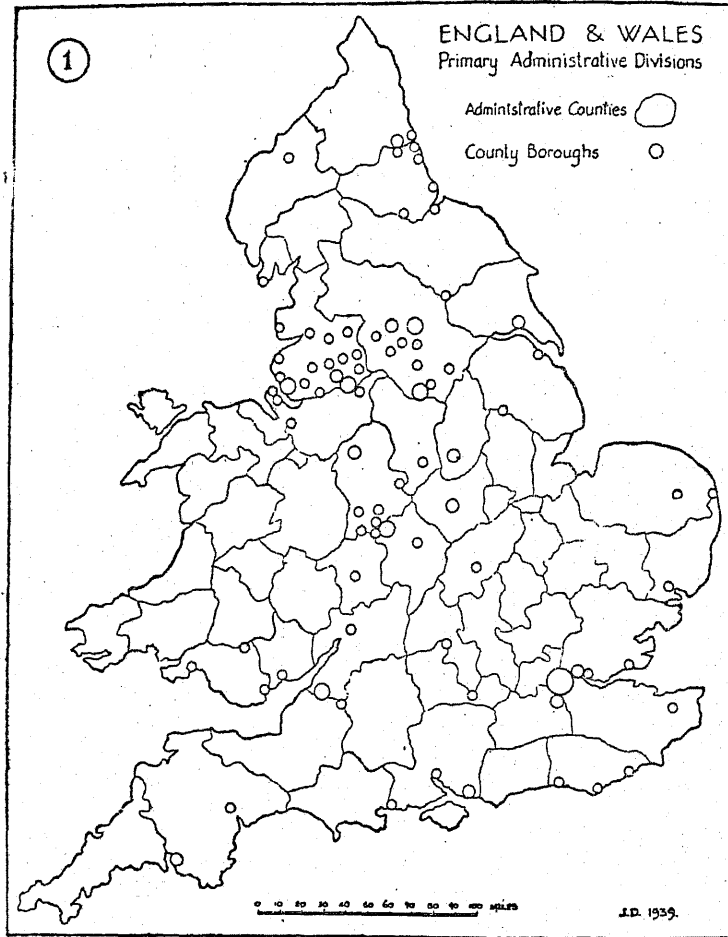
而してその時間半徑は古來一時間内外となる。

此れは現代交通機關で三—四〇軒である。

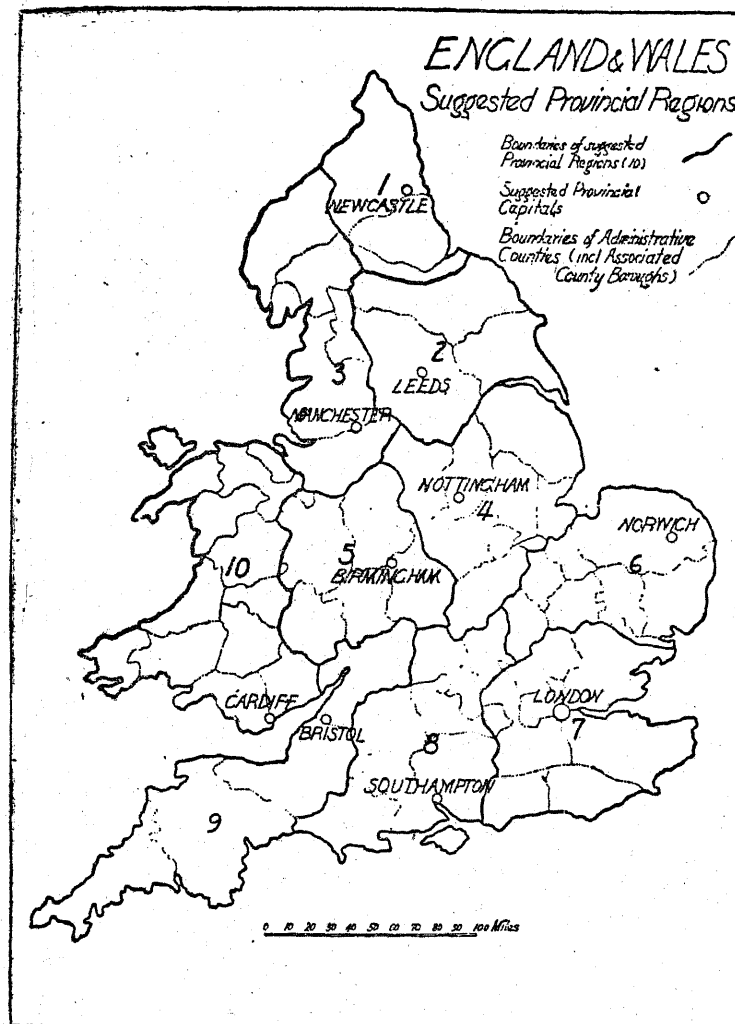
此の圏内の人口は次にのべる如き構造として約二〇〇萬となり大都市人口に換算すれば一五〇萬位とならう。

今日我々は實例として人口一〇〇萬の都市(名古屋)の文化を満足してゐる。

彼等が周圍を包含し約一五〇萬級の人口を捉へてるとせばこの案の中心都市の文化は稍々地



英 國 地 區 方 地 區 計 畫



圖の城區方地國英

方人を満足せしめるに足ると考へられてゐる。

此の地方の區域は、但し此の一時半徑を以つて第一次生活圏とするが、人口問題より見て現代大都市への人口移動が大體一五〇軒内外より行はれるのを見、又實際を視ればこの一五〇軒圏も亦生活圏の最大限度と見なせない事はない。(此は第二次生活圏とならう。地方計畫的にはこれが地方計畫區域第一次生活圏が地區々域となる)

東京に於ける關東平野の如きである。

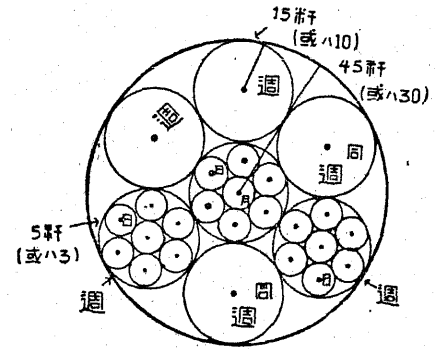
而して此れ以上の圏は結局抽象圏となるから此れを以つて地方圏の限度と考へる事は不當でなす。

此等の構成について、英國のジョンダウアーは一九三九年のストックホルムの會議に英國に對する提案を示してゐる。(前頁圖面)

その狀稍此の案に似て居る。

2. 地方圏内部の文化配分

以上に於て、大體の圏の擴がりが決定されたならばつゞいて、その中の構造が考へられなければならなす。



此の構造も結局に於て

小都市制なる事。

可能なる限り質に於て量に於て、文化の汎在的なる事。

の方針に變りはない。

よつて次の如き構が考へられる。

即今我々の生活を分解すると

- 大體 季末生活
- 月末生活
- 週末生活
- 日常生活

とする事が出来る。

而して季末生活は何としても首都乃至既往の大都市の擔務と認めるより仕方がない。地區地方としては月末生活が育つ可くして育たなかつたのであるからそれを捉へればよい。

即四十五籽の生活圏は月末生活を中心に抱く事にする。

然る時は自から週末一五籽、日常五籽の圏が成立して來る。

此の中週末一五籽は現在國勢調査による通勤圏である。

我々は一家の中の一人が通勤する距離へ全家族が週末に出かけ得る習性を知つてゐる。

よつて此れは尙當なものである事が解る。

五籽の日常圏は自轉車距離である。

かくする時夫々の中心は夫々の抱擁人口を確保する事により夫々の使命に報いる丈の設備を

		人口(萬)	政治機能	生産上の機能	文化設備
季末中心	一〇〇	(中央的な政廳) (例へば道廳)	重工業等 (必ずある必要はない)	綜合大學	
月末中心	二〇	(地方政廳) (例へば縣廳)	工業あり	單科大學	
週末中心	五	(第二次地方政廳) (例へば郡廳)	工業あり	専門學校	
日常中心	二	自治體廳	農業中心	中等學校	

する事が出来る事になる。

而して此の場合の人口及設備の目安については現状より推して前表の様なものである事が考へられる。

3. 郷土定住化

以上、大體の分布規劃を述べたが然し尙此れでは文化計畫は満足したとしても國民質として最重要な國民の土地定着即郷土化が行はれて居ない。

よそ郷土化には

給與の郷土化

文化の郷土化

が重要であり此は以上で満す事が出来たが次で重要なのは

土地と家の所有

による事である。

此れ等に關する政策が必要とされる。

此處にもナチスの主張をきくならば「ドイツ労働者には今日もはや失業補助金に對する權利

はないが、しかし労働に對する權利、ドイツ郷土に對する權利がある」

「住に對する支出は収入の1/4乃至1/5であるが、此は將來もはや以前の都市内の貸住宅に於ける如き失はれた金として再び戻ることのない支出ではなく、定住者家宅の貸附金の元利償却金となるのである。」

此の金は定住者から失はれるのではなく、やがて、定住者をして定住家宅の所有を可能ならしめるものである。かくしてはじめて定住者は『地持の旦那』となり得るのである。

定住者は恒産所有者となり得るものであり、且そうあらねばならない。」

「都市周邊ジードルンク定住者の年齢が平均三十五歳とすれば四五ヶ年の償却と云ふ事はその定住者が平均八十歳で初めて地持の旦那となる事である。此は馬鹿々々しき事であり、詐欺である。」

「一般的利害にも、又定住者の利害にとつても大切なことは貸附金はなる可く速に償却し得る事である」

「こゝに注意すべきは十二歳以下の子供は支出を増すのみであるけれども十五歳以上の子供は妻と一緒に農園の仕事を手傳ひ得る點である。」

かくして、あく迄迅速に土地所有者たる事が要求される。
而して家屋については

「成長する定住者家宅及農家は人類の有史以來のすべての有機的ジードルングの思想である。」
生長する家屋と云ふのは必要なる部分から初め増築して完成する形式である。

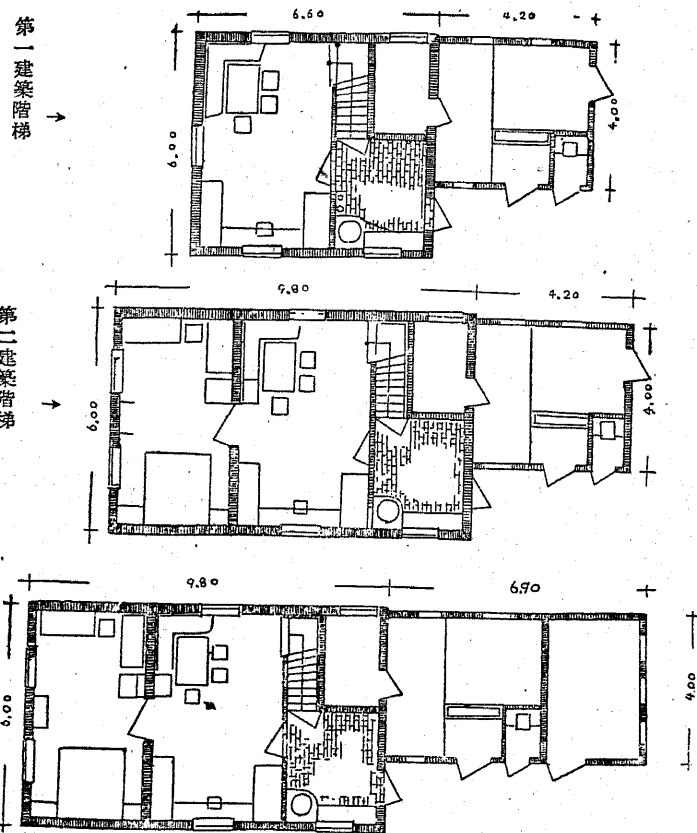
「それ故、増築階梯を選択する場合に先ず生産的部分を重んずる事はまつたく自明の理である。」

而して此れは土地についても追加によつて増補せしめる方法となる。
而して最後に

「國土計畫はドイツのジードルンク事業に對し洪大なる指導方針を與へる。

この指導する方針に基いて、我々は各地方に赴き、そこに存在する人間、土地、動植物に關する地方個有の法則を認識しなければならぬ。ここに我々が國土計畫より入つて行く可きものは任意的に定められた政治的舊計畫ではなく、ドイツ國民夫々の個性的な生活地域を認識し且形成する郷土計畫(Landschaftliche Planung)である。

この郷土計畫から農家、園藝住家、家産地、工場、労働者及手工業者の作業場等の形成に對



梯階築増の屋家グन्दーヅツイド

する要求が生れる。」

とのべてる。

4. 實現の條件

此等の状態が既往に於て成立し得なかつた。それを成立せしめる爲の條件は何しても必要である。

その條件は

- イ、都市規模の限定
 - ロ、農業地域の設定
 - ハ、交通機關の統制
 - ニ、夫々の中心を中心とする協同體の組織
 - ホ、行政區域の順應
 - ヘ、文化施設の公計畫
- 等である。
- イ、ロについては説明の要はなし。

ホも亦、此の地方圏を以つて行政區域とせよと云ふ丈の事で問題たり得ない。

への文化施設の公計畫も此れが自然發生的には遂げ難い事を知れば當然の事となる。

重要なのはハとニである。

ハは即既往の自由主義的な交通機關が地方分散誘導的であるより中央集中誘導的であつたのに對し統制を加へ様と云ふのである。

それは時間に於て賃金に於て「地方中心造成」促進的なものでなければならぬ。

この協同體は結局此等の文化生活の支持の爲の組織であり併せて、此の都市網を通じ國家全體に融合せしめる爲の翼養體である。

5. 吟 味

さて、此等の文化を目標として構成したものが他の國土計畫目的を満すであらうか。少くも

保 健

精 神

食糧自給

等に對する吟味を必要とする。

先ず保健、及精神問題よりすれば小都市制なる事、その積分的組織にある事等により充分満足せしめ得る。

問題は食糧自給であるが此れの面積的計算によれば總面積六〇萬町歩。その中二〇萬町歩を耕地とし一町歩一五石の收穫としても總人口二二〇萬（前記人口計畫に農村を配して）は易々として自給とせしめ得る。

實際例との比較

	埼玉	群馬	岐阜	計畫例
全面積	三八	五七	五六	六〇
農地面積	一七	一二	一二	二〇
都市面積	〇、七二	〇、五三	〇、五	—
總人口	一五三	一二五	一二八	二二〇
農人口	四三	三一	七〇	五〇
都人口	一七	二三	一七	一七〇
收石高	二九一	一九一	一五〇	三〇〇

面積は町歩、人口は萬、石高は萬石

備考

本項特に文化計畫については第二部の論集 一、を参照され度し。

三、地方小都市振興策

さてかくの如き計畫があるにせよ現在の如く地方の小都市の存立を自由放任のまゝにして置くのではその目的を達し得るものでない。

こゝに必要なのは先ず

大都市の規制

地方都市の振興

である。

此等に關し内務省は地方計畫法により大都市地方を規制し地方都市を振興する方法を確立し様としたがついにそれは今次議會へ提出されるに致らなかつた。

目下望みを囑し得るは此等を工業についてのみ行はんとする商工省の案である。

然しそれにしても結局ナチスの如き體制化にない限りそれは「可能」を認める丈で少くも振

興を實現せしむ可き手段はなし。

そこに於てか必ずや

地方都市振興の指導機關

地方都市内部に於ける振興機關

を設け相たすけて強行するのでなければ目的を達する事は出来ない。

その參考として自分の地方都市工業誘致に關する小論がある。

(第二部論集第二)

四、農村の處理

以上の地方構成計畫は主として都市を對象として考へられた。

然し我々は此を當然農村と關聯なしに考へる事は出来ない。

即農村側から地方構成の問題を考へてゆくならば先ず課題として

農村の食糧及その他の農業上の擔務

農村精神(純粹日本精神と云はれるもの)

農村の健康(強兵)

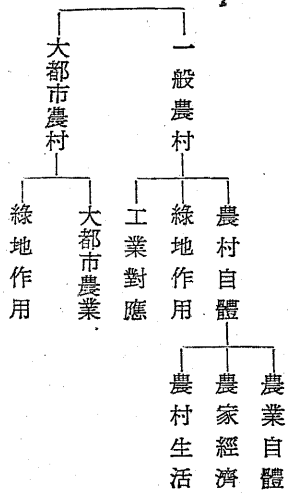
等の維持高揚が要請される。

然るに國土の再編成は當然農村の中に工業を誘導する。

此れに對し以上の要請に基く態勢を採らなければならぬ。即問題は「農業の工業對應」である。

又、農村自體としては以上の要請維持の爲にも「農民生活の質及量の向上」を考へない譯に行なからぬ。

その他大都市附近では「大都市農業」又一般的に「緑地計畫の擔務」等の擔務も附與される。此れ等を表示すれば次の様になる。



第五章 一般地方計畫

1. 農業經營

此等の中農業自體及農家經濟等については著者の全く専門外であるからこゝに多くをのべな
5。

たゞ示唆多き獨逸のジードルグ計畫が此れ等に關聯し次の様な事をのべて居る。

農業計畫の樹立

「人間と大地との結合は直接ではなく、動植物を通じて間接に行はれる。

故に先ず第一の要件は、土地の性質に對する研究、並に農業に適當なる準備を、すでに定住者家宅の建築中に完了する事である。」

園藝耕作

「植付を最初からよく計畫し、蔬菜及飼料園を日當りよき様に配置し又果樹園を風除けとして利用し得る様にする事が重要である。」

小家畜飼養

「ジードルグに於ける小家畜飼養の發展によつて、今日輸入に仰いでる産物の大部分を國內で産する事が可能となる。」云々

而して農業計畫には學識ある指導員を極力求めて居る。

又、園藝上の所要面積としては一戸當り一〇〇〇—一五〇〇平方米をあげて居る。

此等に關しては既に日本的な研究が汗牛充棟であらう。

たゞ自分達としては既往の研究が主として

農家經濟のみに關し又

農業振興のみに極限して

居た事が今日全く止揚せられ他の際の部門と併せて考へられる事になつた事に留意を求め度いと思ふのである。

特にその工業との關聯を後にのべたいと思ふ。

2. 農村生活計畫

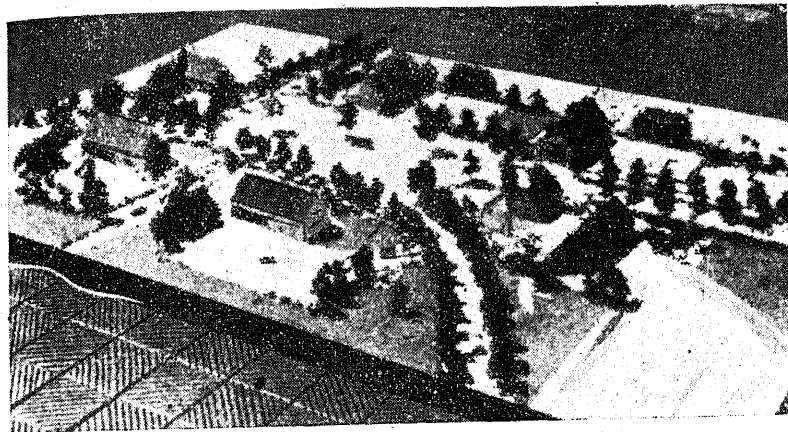
次に問題となるのは農村生活である。

これについては自から意見が二つ建ち得る。

即一般に農村生活に對する意見としては

舊農村主義

獨逸農業者の中心廣場



新農村主義

とあり得る。

前者はあく迄都市を惡の華視して斥け、閑寂たる舊來の農村生活の質朴さを賞美するのである。

然し、自分はその農村主義の中には

一、大都市の弊のみに眼をそそぎ都市そのものの本質を究明する勞をさげ、小兒的に此を嫌惡する人達（しかも自身は大都市に居住するか、少くも何等かの意味で大都市を利用してる）

一、老衰の結果都市活動に壓迫され、農村美への郷愁を起せる人達

の多い事を見出すのである。

彼等にあたかも廣大なる春の野に萬物が芽ぐむ如く、農村の中にのびゆく「文化」―それは結局都市文

化と通ずるもの、伸展に眼を蔽ひ或は此を拒否し様とする。

此の時新農村主義の思想は都市農村を問はず日本人たるものは高度にして健全なる文化を享受す可きものと考へる。

その意味にて都市に反省を求めると共に農村にもその消極的な形を揚棄せん事を求めるのである。

恐らくはナチス農村の典型であるジードルングの計畫圖を見ればいかにそれが都會人にさへ住まほしきものである事が解る。

此に對してナチス又しても示唆深き幾つかの要項を示してゐる。

先ず家屋に對して園藝的には

一、敷地内の建物の位置は日照、植栽及耕作に關し適當なる事。

經營用建物の位置は、塵芥置場（混合肥料）及井戸に對し適當なる事。

二、經營用建物及附屬家の規模を適當に指定する事。

三、貯藏室（穴藏、乾草棚）の規模を充分に見込む事。

又小家畜的には

四、畜舎の規模を充分に見込む事。

五、畜舎の排列、配置は、小家畜の種類に従つて適當にする事。

而して農村計畫自體に對しては

一、職業上の單一化はさけて出来る丈あらゆる社會層を混住せしむ可し。

二、村落形態としては

イ、建物に注意し

ロ、集團の形態に留意し

ハ、圍柵は輕微なものとし

ニ、廣場は「慰樂、對論、雜談、子供の遊び場」に復歸せしむ可し

ホ、道路は通過用と間地用と住宅用を區別す可し

等々とのべて居る。

勿論此等は我國とは風土習慣を異にする關係上たゞ參考とするに止む可きであるが既往の、自由主義的な農村構成を廢し

イ、そこに中心ある農村、いはゞ都心に對する村心ある農村

ロ、その中心としては神社、學校、役場集會所等々を選ぶ事

ハ、通過道路の拒否

ニ、農家各戸の通風、採光的改修

ホ、農村衛生（下水及飲料水の處理）墓地焼場等の改修

等々は最少限度としても問題たり得様。

かくして「この考への中から國民農村」の建設が望まれて來る譯である。

封建時代の政策に壓縮されたる窮乏農村の「窮乏」を資源として一際計畫を樹立しゆく事は一時の瀾縫であらうとも國家永遠の策ではあり得ない。

3. 都市と農村の關係

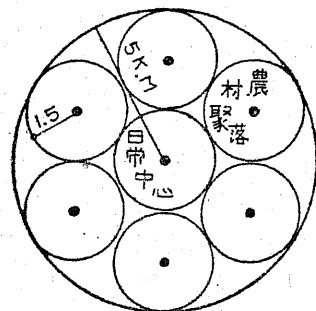
次で都市と農村の關係であるが是に對し都市は農村主義の最拒否し易き所となつて居るがナチスは再びこう云つて居る。

「我々の使命は、新しきドイツ農村自治體、又は農村都市を創造し、より高さ、意味での都市と農村との結合を圖る事である」

何と明快ではないか。

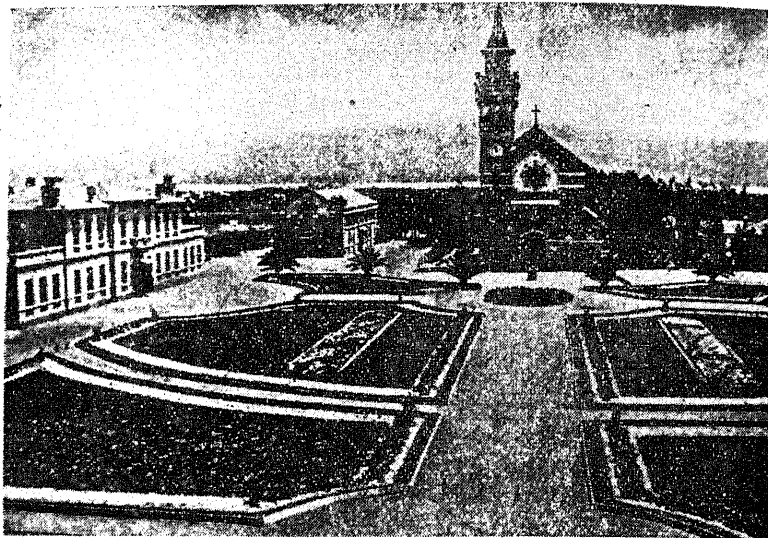
罪人の存在が人間自體の否定にならない様に病める大都市の現象は直に都市の否定とはなり得ない。

發生學的に見て都市を造れるものは農村である。
否、都市は農村自體の發展的形態として「農村の一部」として生じたのである。
その状あたかも葉鶏頭の葉の一部が紅染めて花の働きをする如きものである。
都市農村は一體である事あたかも葉鶏頭の莖と花なる葉の關係の如きものである。



農村協同體

それが現代の如く「都市國」對「農村國」として互に仇敵の如く睨み合ふに致つたのは實に産業革命以來の現象と考へてよいであらう。
此れを再び舊體にかへし、都市をして農村の一機能たらしめよ。
それが何でそれ程至難な事であらうか。(但し自由主義のまゝでは絶対に出来ない。)
現にトーマスアダムスによるカナダの農村の計畫があり



第五章 一般地方計畫

その中には農業都市は存在してゐる。
又アメリカのモツスマインは美しき農業都市として計畫されてゐる。
たゞかゝる場合の都市は明に小都市で人口二萬級のいわゆる日常中心である事が一般的でなければならず、その機關その他は總て農業協同體の規定し經營するものでなければならぬ。

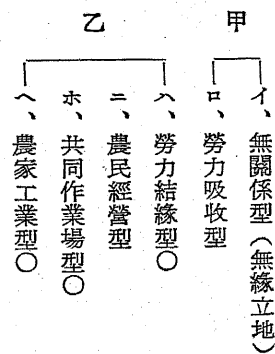
此等の日常中心が如何に美しく計畫されたかの例として伊太利ボンチネの圖をかゝげ様。

4. 農村と工業

農村と工業との關係は實に重大である。先ず我々は農村の工業を受容する形について考

へ様。

工業が地方に新設される形式は大體次の様である



甲は都市工業の延長で何等かの意味で農村を養つて居たがたゞの勞力吸収型が無方針に經營された場合は、その害知る可からざるものがある。

乙は初めより農村を意識し此れと科學的なる關係に於て共存共榮せんとするものである。

乙の中○印は理解ある資本團との關聯に於て成立するものである。

例へば勞力結縁型は理研の新潟方面の諸工場の如く、（小千谷、宮内、柏崎、柿崎その他）周圍農村の少年勞働力を集め農村の勞力構成を破壊しない様に心がけて居る。

而して此の場合又、勞働力が工場を中心に都市集中化しない様に極力通勤を維持し通勤費を給してゐる所もある。

此は最も理想に近いがたゞ自由主義的工業政策の中にあり、影響圏内に吸収型の大工場が潛入した時勞働逃避の危険が起る。

農民經營型は農民が自力によつて工場を經營してゆくのので頗る推賞す可きものであるが此も完全に農民が自力による場合は殆どなく、群馬縣澁川附近の小野上ナット工場その他二三總て理研工場より機臺を借りその後を農民自體の計算に於て行ふのである。

埼玉縣入間郡柏原村のものは半島出身者によつて營まれてる此の系統の珍らしき例である。

農村内共同作業場型及農家工業型は總て、勞働力結縁型の從屬體で親工場より機臺を農村の有志乃至農家に貸し指導し、材料を與へ親工場の下うけを爲さしめるのである。

此等の形に於て工業は農村に入るのであるが農村の望むものは云ふ迄もなく乙の諸型であらう。

たゞ此の型には限度があり輕量なる部分品乃至組立の程度を出る事が困難である。（例へばドリル加工、ヤスリ、チャック、ミールリング、ピストンリング旋盤部分品、ナット栓ゲージ等）

よつて今後の大都市處理に伴ふ工業は結局勞働吸收型とならう。

此には實に恐ろしさがある。

農村自體としては極力與へられたる任務にもとずき拒否し度きものであるが一方國土計畫全體としては何とかして此を受容せしめなければならぬ。

よつてその受容を最も健全なる形に於て行ふにはどうするかと云ふ事になる。

5. 大工場受容の方法

先ず大工場受容の方法としてはそれが既存中都市に附置され商業乃至中小工業等より解體せる人口を用ひてくれる事が望ましい。

勿論それを以つて足れりとする事は出來ない迄も可成りな救済とならう。

第二としてはそこに農村工業區域と純農村區域とを別ち、工場は農村工業區域の勞働力より逆算し規模を決定す可しと云ふのである。

此は日本精神の涵養及強兵政策等にもとずき農村至上を唱ふる人達の主張する所で一理ある事勿論であるが、此れを人口二〇萬なる中心都市についてあてはめて見ると此の中心都市は既往の都市の職業構成から見れば尙一〇萬の工業人口を此の他に（都市に工業人口なく工業收益

は農民に全部與るものとして）有つ事になる。

此の補給する勞働力は二萬である。

よつて此の二萬の勞力を農家一戸當り一人として吸收すれば半徑約一〇軒の圈が農村工業區域となる。

よつてこゝにのべる地方構成法による時は尙五軒の純農業地域を残す事になる。

かくする事により我々は三〇軒毎に工業地を有つ事になる。

然し此は現在の工業都市の密度に比し尙ビツチが大きい。

そこに分散工業の全國的な收容力に關し疑問が生じて來る譯である。

次に工業の規模を農村の自然増加人口收容の程度とせよと云ふ意見があり得る。

此は工業化が何等農村の機能及價値をまびやかさないと云ふ立場がなくては成立しない意見である。

此を前述の計算によつて爲す時一五軒半徑の中心にある工業都市は最初四〇〇〇人、毎年一
二〇〇人、五年目に一〇、〇〇〇人の勞働力を得る。

此は現在に於ける一〇—五萬級の都市の形である。

若し此を四五軒半徑の中心都市とすれば（その圏内の他の都市には工業が許されないものとして）六萬の勞働力が中心都市に集中し得る事になる。

それは三〇萬級の都市の形である。

（以上の計算は誠にラフな、たゞおぼろ氣な概念を得る爲のものに過ぎない）

とまれかくして我々は農村の工業受容形式の決定を待たなければ内地分散は危険であると云ふ事を知るのである。

6. 大都市と農業

農業地域の副次作用として

都市の發展を抑制し

且此れに蔬菜を給し

清淨なる空氣を給する

作用は大きい。

此は田園都市思想の強調する所で我國に於ても思想として踏襲されてる。

而して此に關する詳細なる研究は帝國農會により東京、大阪に試みられ青鹿四郎氏の「農業

經濟」は此れを詳述して居る。

但し此れの設定は地方計畫法乃至國土計畫法なくしては絶對不可能と云つてよし。

五、参考、アメリカ地方（州）計畫

（内務省計畫局「米國の洲計畫局の活動」による）

アメリカの州計畫は結局地方計畫である。

此はその最高機關たる國家計畫局が國家資源局と改稱した事で解る通り明に物の振興であつて人間的でない。

云ふならば全く國防的でないと云へる。

よつて餘り我國の參考たり得ぬ性質のものであるが二三、興味ある項について抄出して見る。

先ず彼等の計畫は

土地計畫

農業、地域制、開墾、森林、印度人保留地、休養計畫、野生動物の保護、史蹟名勝天然記念物の保存

水資源の問題

電力の問題

鑛業資源の開発

交通問題

高速度道路、鐵道、水路、航空路、輸送管線、通信機關

公共的改良事業計畫と公共用建物

社會並經濟的傾向

職業並雇傭の傾向、工業立地、失業、救濟、教育

行政機關の關係

聯邦、州際、州、地方、官公署の財政

等に分けられてる。

即此のどこにも獨逸の如き「人」の項は出て來ない。

僅にこの土地計畫の前に基礎資料と云ふ項がありそこに地圖、氣候とならべて「人口研究」と云ふのがある。誠に「人間」にとつて寂淋と云はざるを得ない。

尤も、本文の中に於て彼等は「地方計畫は未だ多分に試験的な段階にあるものである、が然し多くの効能が既に暗示せられた」と云つてる程度であるからそれ等の點今後待つ可きかも知れない。

(アメリカの本質上は然し此の程度なのが正しい。)

先ず然し我々は最初にその人口研究に興味を有たない譯にいかない。

そこで彼等は「人口の大きさ」「出生及死亡統計」「移住」「人口の將來の豫想」「人口の性格」とのべて居るが最興味あるのは「人口の諸性格」である。

その中「年齢構成」に於て、ウィスコンシン州が次の様な階級に分つたとしてる。

- | | | |
|----------|--------|----------------|
| (1) 學齡階級 | 一—二〇歳 | 非生産的 |
| (2) 生産階級 | 二〇—四四歳 | 生産的 |
| (3) 老練階級 | 四五—六四歳 | 半勞務的 經營的職務に適當す |
| (4) 依存階級 | 一六五歳以上 | 自活し得ず |

(3)の老練階級と云ふのがいかにも亞米利加的である。

此の(3)(4)の階級に關しオハイオ州では又外國移民の減少出生率の急速低下、と生存年齢の

延長の三原因により増加の傾向がありその結果次の様な影響を生じたとして居る。

- (1) 教育施設に對する需要の減少
- (2) 中年以上の年齢者の浪費する商品に對する需要の増加と若年者の浪費用商品に對する需要の減少。

- (3) 工業使用労働者の制限年齢を絶へず低下させんとする最近の傾向は修正を要する。
 - (4) 養老年金の問題が更に重要性を帯びて来る。
 - (5) 活動的な休養施設を減少させ、より靜かな休養方法へ移行する事の必要。
 - (6) 政治及實業界方面は比較的中老年者が支配し、若年者は勢力を失ふこと。
- 人口分布についてはニュージャージー州が人口分布を決定する要因として次の様なものをあげて居る。

- (1) 土壤の相對的生産性。
- (2) 船舶、航行可能な水路港灣の位置及水深。
- (3) 中心大都市たる紐育及フィラデルフィアの壓力。
- (4) 鐵道の位置(此は地勢及地方的必要性に依り其の位置が決定されたるものである)

(5) 沿革に於ける職業化又は娛樂的漁獵の便益。
然し此等は大きくてもない。

鄙部地方に於ける分布としては農民の農地放棄に關心をみせて居る。

此は勿論、工業による都市吸引の結果であるが、續々として貧弱な耕地は放棄されてゆく。

それにつれて限界農民、限界下農民の用語が生じてる。

即限界農民と云ふのは年收六〇〇弗以下で、小學校六年の教育以下で、貧弱な住居に住み殆ど税金を拂つて居ない農民。

限界下農民と云ふのは「租税帶納者であり、それ自體では生活出来ない者であり、體面以下の生活者」である。

ヴァージニア州では州の鄙部人口の約半分が限界農民で1/10乃至1/5が限界以下であると稱せられて居る。

市部の發展膨脹に關しては次の様な逆現象のある事をもあげて居る。

即それは都市から逆に農村へ流れるものであるがその原因としてあげられてるのは

- (1) 自動車其の他の經濟的な交通手段の著しい發展。
- (2) 舗装道路の普及。
- (3) 農村地方に於ける電信、電話、或る場合には水路及瓦斯の擴張。
- (4) 一日の労働時間及一週の労働日の短縮。
- (5) 中老年労働者。
- (6) 工業に於ける失業。
- (7) 季節的工業。

等である。

いづれにせよ、此れ等の意見の主流となつてゐるのはアメリカ人の汎繁榮主義以外の何物でもなから。

而して最後に「勸告事項」として次の様なものがあげられてゐる。

アイオワ州

- (1) 人口資料を更に細分し、より小單位に分類して、人口問題の地方化を企圖する事。
- (2) 各重要人口地域に於ける人口の生成發展の度合及諸性格を明示し得る様に、人口資料

を分類する事。

- (3) 州内及州際の人口の動きを毎年定期的に測定する組織を作る事、斯の如き毎年の測定の爲には、洲及聯邦政府の永久的な協力機構を「農業人口及田園生活書」又は「收穫豫測書」と協力して作る事。

- (4) 州人口の質的維持及向上に對し深甚な考慮を拂ふ事。
適切な資料を得る方法を研究する事。

- (5) 移住その他の人口要因に於ける變化の原因を研究する事。
此の中、(4)は文化計畫上頗る重要な主張である。
先ず人間に關するふれ方は此の程度である。

土地計畫

農業に於ては矢張り農民の救済に重點を置き或州では限界以下の農民を更に肥沃な土地に移住せしめ併して農村地方への移住民の實質的增加を企圖し、此が爲の手段として大規模なる灌溉發電用の堰堤の建設を計畫してゐるとある。

土地利用—については地域制が飛躍して出現し縣及地方に迄適用され出したと云ふのは眼ざ

ましい。土地利用が全く利益と見做されてゐた時代は過ぎた。何人と雖も隣人を害する如き自己の土地使用は許されない」云々。

縣地域では一九二五年にロスアンゼルス縣が實施、ウィスコンシン州では一九三四年に十九縣が地域制の命令を實施した。

土地改善—では灌漑、排水、洪水對策が問題となつてゐる。

水資源問題

此には次の様な項があげられてゐる。

給 水

衛生問題—河水の汚染、下水道及下水處理法、工場排水の處理。

地 下 水

流水量調節—經濟的研究、河川流水量測定。

灌 漑

其の他の水利計畫—觀光、保健等。

又電力問題については

大規模發電計畫

農村電化

等が問題となつてゐる。

鑛業資源の開發については一般ありふれた事が考へられてゐる丈である。

次で交通問題であるが此には先ず、高速道路が重視される。

それに附隨して次の様な愉快な文字が見出される。

「街路は道路以上のものである。街路は車の移動に對して高速道路としての機能をもつてゐる。事務、警察、掃除及防火の目的からは街路に接する建物を總て相互に接近させる。又それは水、瓦斯、電氣、下水の公共貯藏路でもあるし、接近せる建物に採光と換氣を與へる空地でもある。更に其れが私有である場合には子供の遊び場になる。」

此は結局高速道路の必要性の爲の解説なのであるが、又、一般街路の性質の中の生活性についても認めてゐる形になつて居りナチスの所説と呼應してゐる。

高速道路の「沿道改良」については各州共に注意を拂ひ、特に風致道路としての扱ひを重んじて居る様である。それは結局觀光價值をねらつて得るのであらう。

高速度道路に次では「鐵道と停車場」「大洋及内國水路と港灣」「航空路及航空港」「輸送管線」「通信機關」が問題としてあげられてゐる。

航空機に關しては「航空機は原始的な郵便輸送車を車庫へ閉込めた。夏季航空便の最重要な用途は山火事と闘ふ人々と器具の輸送である。飛行機は又洪水地帯へ出入する人々、食料品、郵便の輸送に測る可からざる價値を實證した」とのべてる。

輸送管線 pipe lines はガソリン及天然瓦斯等に對するものが考へられてる。

インデアナ洲では此の管線を用ひ出した爲、石油輸送の勞働者を失業させたと云ふ。

公共的改良事業計畫並に公共用建物については大して特殊な問題はあつかわれて居ない。

先ず公共事業についてはその緊急性その他について評價をなす標準が問題になり（公共事業道路、治水、埋立、給水、その他）又、公共事業と失業救済の關係も考慮に入つてゐる。

公共建築物としては教育施設、公共營造物、官廳建築物等につき建設計畫が建てられてる。此等は將來の人口分布に對し規模その他相互の連絡等についても配意されてる。

最後に社會的並經濟的傾向と云ふ項が興味がある。

先ず此に對しては或州は次の様な見解のもとに考へを進めて居る。

- (1) 公共精神並に風紀の向上。
- (2) 慰樂並に閑暇施設の増進。
- (3) 一般住民の社會的活動への關與の機會。

又、ペンシルヴァニアでは「人間の需要」の充足を主題とし「合衆國に於て『人間の需要』なる語は單なる最低限度の生活維持以上のものを意味する。

其故にペンシルヴァニアの調査に於ては合理的なる生活標準を眼中に置いた。

扱て人間の需用とは食料、住居、衣服、保健及福利並愉樂に必要な最少限度の慰樂並娛樂の如き不可缺の要素である。

之には普通の個人及家族の合理的な慾望を満足せしめるに足るだけの教育並交通機關及其他の施設並物資が含まれる。其は贅澤と稱するものとは遙かに遠い。換言すれば其は生活の『アメリカ的標準』を構成する」云々。
とのべてる。

完全に繁榮の普及化主義である。

又、工業立地に對しては「過去に於ける工場的位置は稀な例外を除き長短兩要素の詳細は調

査に基いて選定されるよりも寧ろ機會の問題であつた事を示してゐる。

工業發展が或程度交通系統に追隨する事は事實であり交通施設の改良に依つて、従前に於ては接近し難しと考へられた市町村に工場の設置を見た事は確かに事實である」云々。

又「ニュー、イングランド地方計畫委員會は全國を通じ中都市への工業集中の傾向が顯著であると信じて居る」

或は「イリノイ州計畫顧問は同洲内の工業傾向を調査して後製靴工場を除き分散の證據は極めて微々たるものであるけれども『工業の郊外分散』は次第に顯著となりつゝあるを結論して居る」等をのべてゐる。

尙州計畫として失業問題を扱ひその救済を考慮し又一般教育問題に迄調査をすゝめて居る。

此を要するにアメリカの地方計畫は明に自由主義、下意上達で特に構成的でなく夫々の部門に於ての發展計畫にすぎない。

又、全體としては失業救済乃至は農業の離耕問題に考慮をよせてゐる以外いわゆる國民生活と云ふ様な問題に集中して居らずましてや全く防空的な觀方を缺いてゐる。